

—今、改めて考える信用金庫の源流—

二宮尊徳がつくりあげた報徳思想の実践 ～掛川信用金庫と報徳二宮神社～

信金中央金庫 地域・中小企業研究所次長

住元 文和

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

中西 雅明

(キーワード) 信用金庫、二宮尊徳、報徳思想、五常講、掛川信用金庫、報徳二宮神社

(視 点)

信用金庫の法制度の源流を紐解くと、その始まりは19世紀半ばにドイツのヘルマン・シュルツェ・デーリチュが設立した信用協同組合（協同組織金融機関）とされる。そこで、信金中金月報2016年2月増刊号（2016年2月）「—今、改めて考える信用金庫の源流—協同組織金融機関の祖 シュルツェ・デーリチュ（ドイツ）について」では、その歴史、特徴などについて概説した。これに対し、日本では、シュルツェ・デーリチュよりも30年以上前に二宮尊徳（二宮金次郎）が相互扶助の金融（協同組合）の仕組みを創設している。

そこで本稿では、日本における協同組織金融機関の成り立ちの一つとされる五常講^{ごじょうこう}を設立した二宮尊徳とその基本的な考え方である報徳思想を取り上げる。あわせて、日本で最初に設立された掛川信用金庫と、報徳思想を今に活かす報徳二宮神社の取組みについて確認することで、信用金庫の源流への考察を試みた。

(要 旨)

- 二宮尊徳は、現在の神奈川県小田原市の中流農家に生まれたが、幼少のときに川の氾濫で二宮家が多くの田畑を失い、苦難の少年時代を送った。しかしながら、逆境に屈せず、貧しい中で勤労に励み、一家を成し独学で見識を磨き、日本各地の困窮した600余りの農村の救済に手腕を発揮した。
- 二宮尊徳がつくりあげた報徳思想の4つの柱として、「至誠」「勤労」「分度」「推譲」があげられる。また、大日本報徳社（静岡県掛川市）では、正門向かって右側に道德門、左側に経済門と刻まれており、これは道德と経済の調和が大事であると説いた報徳思想を象徴するものである。
- 掛川信用金庫は、二宮尊徳の高弟である岡田良一郎が、日本で最初に設立した信用金庫である。報徳思想の「推譲」を経営に活かし、余資運用はインカムより含み益を重視しているため、バブル崩壊やリーマンショックの時も黒字であり、堅調な経営を続けている。
- 報徳二宮神社は、1894年（明治27年）に二宮尊徳の教えを慕う人々により、生誕地である神奈川県小田原市の小田原城の一角に創建された。2010年から「まちづくり推譲事業」を実施しており、報徳思想の実践活動として、地元の農家と商工業者をつなげながら、農商工連携による地域活性化を推進している。

はじめに～今、なぜ報徳思想なのか～

信金中金月報2016年2月増刊号（2016年2月）「－今、改めて考える信用金庫の源流－ 協同組織金融機関の祖 シュルツェ・デーリチュ（ドイツ）について」を発刊した。そのなかでは、欧州で初めて信用協同組合（協同組織金融機関）を設立したヘルマン・シュルツェ・デーリチュ（1808～83年）について振り返るとともに、協同組織金融機関の設立に際して、最も重要な点である組合員資格とその位置づけなどについてふれた。また、欧州との比較において、日本では二宮尊徳（1787～1856年）が「^{ごじょうこう}五常講」という相互扶助の金融

（協同組合）の仕組みを創設し、それが日本の信用金庫制度の源流の一つになったことについても取り上げた（図表1）。

二宮尊徳が活躍した時代は今から約200年前であるが、尊徳が活躍した地域は、その時代に荒地（耕作放棄地）の拡大とともに人口が減少するという状況にあった。

わが国の現状をみると、地域産業が衰退するとともに、大企業の工場は海外進出等を理由に移転し、地方は雇用の場を失って人口減少問題に直面している。そのような状況の中で、地方創生という政策が導入され、地域に産業を興し雇用の場を設け、人が安心して暮らすことができる環境を整備し、まちを創生

図表1 協同組織金融機関設立のあらまし（日本・欧米）

年	主な出来事	日本	欧米
1760	イギリス産業革命		
1814		二宮尊徳、小田原藩家老服部家で困窮武士を対象とした金融互助組織「五常講」を設立	
1844			イギリスで「ロッチデール公正先駆者組合」創設
1848	ドイツ産業革命		
1850			ドイツで、シュルツェ・デーリチュが「市街地信用組合」設立
1862			ドイツで、ライファイゼンが「農村信用組合」を設立
1864			イタリアで、ルツァッティが「庶民銀行」を設立
1868	明治維新		
1879		二宮尊徳の高弟岡田良一郎が「勸業資金積立組合（現在の掛川信用金庫）」を設立	
1891		品川弥二郎・平田東助が「信用組合法案」提出（議会解散により審議未了）	
1895			イギリスで「国際協同組合同盟（ICA）」結成
1900		「産業組合法」公布、施行	カナダで、デジャルダンが「庶民金庫（ケース・ポピュラー）」を設立
1909			アメリカで、デジャルダンが「信用組合（クレジット・ユニオン）」を設立

（備考）シュルツェ・デーリチュ著 東信協研究センター訳編『シュルツェの庶民銀行論』日本経済評論社（1993年10月）および村本 孜『信用金庫論－制度論としての整理』きんぎょ（2015年2月）より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

しようと試みられている。

尊徳が生きた時代の日本の主たる産業は農業であり、尊徳は農業分野における改革に取り組み、関東各地の荒廃した地域の再生を成功させた。当時と現在の日本の産業構造は大きく異なり、抱えている課題も違いがあるが、尊徳の基本的考え方である報徳思想やその改革の手法は、現在でも十分通じるものがある。

そこで本稿では、日本における協同組織金融機関の成り立ちの一つとされる五常講を設立した二宮尊徳（二宮金次郎）とその基本的な考え方である報徳思想を取り上げるとともに、日本で最初に設立された掛川信用金庫と報徳思想を今に活かす報徳二宮神社の取組みにも光をあてて、信用金庫の源流について今改めて考えていくこととしたい。

1. 報徳思想とは

本章では、二宮尊徳の半生と功績について振り返るとともに、600余りの農村の救済に手腕を発揮した行動と実績の根底とされる報徳思想の要点について考えてみたい。

(1) 二宮尊徳の功績

二宮尊徳（実名金治郎、通称は金次郎）は、1787年（天明7年）に現在の神奈川県小田原市^{かやま}栢山（当時は栢山村）の中流農家で生まれた（図表2）。1791年（寛政3年）、幼少のときに近くを流れる^{さかわ}酒匂川の氾濫で多くの田畑を失い、それから苦難の少年時代を送ることになった。1800年（寛政12年）には父

図表2 二宮尊徳の生家（小田原市）



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

利右衛門^{りえもん}が他界し、わずかその2年後に母よしも病死し、一家離散となり、金次郎は伯父^{まんべえ}万兵衛家に身を寄せることとなった。

伯父の家では、農作業の基礎を仕込まれるとともに、勉強好きの金次郎はただ働くだけでは満足せず、夜は遅くまで本を読み、儒教的教養と合理的精神を次第に身につけていった。また、空き地に捨苗を植えて、米1俵を収穫し、小さな努力の積み重ねがやがて大きな収穫や発展に結びつく「積小為大^{せきしょうだい}」の理を悟るようになった。

やがて、金次郎は生家近くに小屋を建てて独立し、荒地の開墾、小田原藩家老服部家への奉公、米や金の貸付けなどによって自立を果たした。金次郎のやり方は、自らの働きを合理的に最大限活かすという徹底したもので、そのやり方は評判となり、服部家からも家政整理を依頼されている。また、このころ小田原藩主大久保忠真^{ただまね}から善行表彰され、活躍の場所をさらに広げることとなった。

特に、服部家の家政整理中に実施した五常講は日本で初めての金融互助組織であり、信

図表3 二宮尊徳の主な年表

	年	事 項
幸福な幼時	1787年	7月23日 二宮金次郎(金治郎)、栢山村(現在の神奈川県小田原市)に誕生
一家苦難時代	1791年	酒匂川が決壊し、二宮家の所有田地の大半が流出する。
	1796年	大久保忠真(ただぎね)が小田原藩主となる。
	1800年	父・利右衛門(りえもん)が病死する。
	1802年	母・よしがが病死する。一家離散、金次郎は伯父・万兵衛家に引き取られる。
一家復興時代	1803年	捨て苗から1俵を得て、「積小為大(せきしょういだい)」の理を悟る。
	1806年	生家近くに小屋を建てて独立し、二宮家再興に着手する。
	1811年頃	小田原藩家老服部家の若党となる。
	1814年	服部家の使用人を中心に「五常講(ごじょうこう)」を試みる。
	1818年	服部家の家政整理を引き受ける。小田原藩主大久保忠真から酒匂川河原にて善行表彰される。
	1820年	斗拵(とます)を改良し賞される。藩士の五常講を創設する。
桜町領復興時代	1822年	小田原藩主大久保忠真から桜町領(現在の栃木県真岡市)の復興を命じられる。
	1827年	領民の不平分子が騒ぎ、村役人の辞表提出が続く。
	1828年	トラブルが頻発し、辞任届けを提出するが却下される。
	1829年	成田山で21日の修行を行う。帰任後は事業が円満に進行する。
	1831年	桜町領第一期仕法が終了する。大久保忠真から「以德報徳」の賛辞を受ける。
事業普及時代	1836年	桜町領第二期仕法が終了する。烏山藩(現在の栃木県那須烏山市)を救済する。「報徳訓」「貧富訓」が完成する。
	1837年	小田原藩内貧民を救済する。小田原藩主大久保忠真が亡くなる。
	1839年	相馬中村藩(現在の福島県相馬市、南相馬市)の富田高慶が入門する。
	1842年	幕臣・御普請役格に登用される。このころ諱を「尊徳(たかのり)」と名乗る。
試練時代	1846年	日光仕法ひな形が完成し、64巻を幕府に献上する。小田原藩が突如仕法を廃止する。
日光領復興時代	1853年	日光神領復興を命じられる。
	1854年	岡田良一郎が入門する。
	1855年	今市報徳役所(現在の栃木県日光市)に移転する。
	1856年	今市にて永眠する。

(備考) 小田原市尊徳記念館提供資料および報徳博物館ウェブサイトより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

用金庫の源流の一つといえる。これは、上級・下級武士の生活を救うため、藩主からお手元金として借り入れた1,000両のうち、300両を原資とし、百人一組の組織(講という)をつくり、①無利息、②小額(1両~3両)、③短期(百日を限度)、④仲間の連帯保証つきの資金融通制度である。

もし、返済の延滞があったときは、その金

額によって名簿の次の10人、あるいは前後20人、あるいは全員が分割弁償する。この制度は、その名前のように仁・義・礼・智・信の五常^(注1)(儒教の教え、人が常に守るべき五つの道徳)を実践することを基本としている。その実践によって資金が永遠に循環し、循環が早ければ早いほど、より多くの人が活用できる仕組みとなっている。

(注)1. 「仁」 仁愛の心をもって行う、「義」 約束を守り返済する、「礼」 礼節をもって行う、「智」 能率的、計画的な実践の工夫、「信」 相互の信頼関係

図表4 小田原市尊徳記念館



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 報徳博物館 (小田原市)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

なお、後述するが、経済と道徳の両立が報徳思想の原則である。無利息であれば原資は増えず、経済的な成長はないが、返済終了後お礼として1回の返済分を余分に受け取る(これを「元^{げんじょきん}恕金」というが、いつから受け取っていたかは判然としていない) ことで、

その後の貸付金の原資を増加させていった。この元恕金を利息とみなしても、当時の金利からすれば、極めて低利の融資と言えるものであった。

やがて、1822年(文政5年)に金次郎は藩主大久保忠真から分家の宇津氏が持つ下野国桜町領(4,000石)の復興を命じられる。桜町は土地がやせたうえに、長年の厳しい年貢の取立てのため、農民の耕作放棄や夜逃げで荒地が増える状況になっていた。金次郎は現地へ赴き、桜町の実態を丹念に調査し、再建計画^(注2)をたて復興に取り組んだ。

また、勤勉な人物への褒賞で農民の士気を高めたり、越後方面から農民を入植させて荒地の開墾を進めるなど次々と手を打っていった。途中、小田原藩士 豊田正作や村内の不平等分子らの妨害などがあり、金次郎は雲隠れをして、成田山新勝寺で21日間の断食修行をするようなこともあったが、その後、村内の不平等分子も金次郎の誠意と努力がわかり、次第に良き協力者となっていった。

31年(天保2年)に桜町の最初の復興が終了した際には、農家は増え、荒地は減り、年貢ももとの倍近くになっていた。これまでの経過を大久保忠真公に報告した際に「荒地には荒地の力があります。荒地は荒地の力で起こしました。人にもそれぞれ良さや取り柄があります。それを活かして村を興してきました。」と答え、大久保忠真公から「以德報徳(徳をもって徳にむくいる)」の賛辞を

(注)2. 過去10年間の年貢収納額を調べ、それを基準として今後10年間領主に納める限度額を定めた。そして、農民たちの努力によって増収となった分は年貢として徴収するが、上納せずに金次郎が預かり、村のために役立てるというもの。

図表6 二宮尊徳に関する主な場所



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

受けた。金次郎はこの言葉に感激し、その後「報徳」という言葉を中心に据えて、自らの思想体系を練り上げていくようになったといわれている。

桜町領の復興成功は各地に知れ渡り、関東各地から依頼を受けるようになり、報徳仕法は普及していった。42年（天保13年）には老中水野忠邦から幕府の役人に取り立てられ、このころから尊徳の名を名乗るようになった。途中、小田原藩が突如報徳仕法を廃止するといった試練にもさらされたが、53年（嘉永6年）に日光神領の復興を命じられ、54年（安政元年）にはのちに掛川信用金庫の初代組合長（理事長）となる岡田良一郎が二宮尊徳に弟子入りしている。翌年には今市報徳役所（現在の栃木県日光市）に移転するものの、病が悪化し56年（安政3年）に死去した。

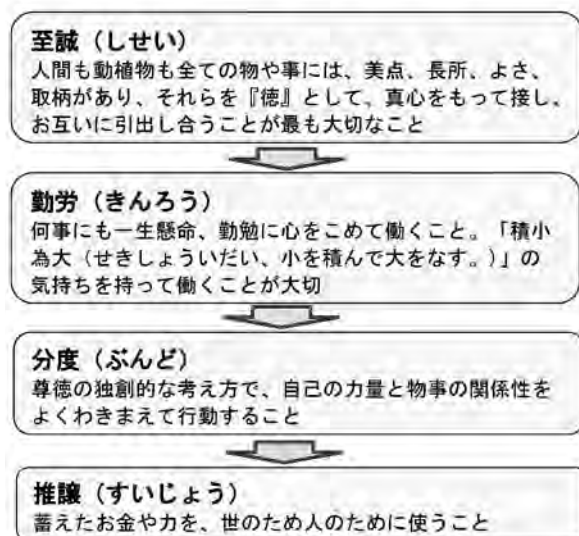
二宮尊徳が構築した五常講などの金融互助組織や報徳思想は、民間の自発的な活動として、産業組合法施行前に日本で初めて設立された掛川信用金庫にも多大なる影響を与えており、まさにわが国における協同組織金融機関の祖の一人といえよう。

(2) 報徳思想の4つの柱

二宮尊徳の教えとして有名なものが、「至誠」「勤労」「分度」「推譲」の4つである（図表7）。

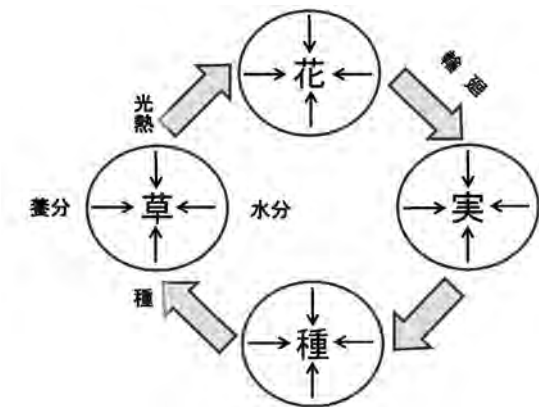
「至誠」とは、正直に誠実に真心をもって行動することであり、誠意をもって接すれば、反対する人々の心も動かすことができ、反対者が出るということは、自分の誠意が足りないのであると尊徳は教えた。互いに対立するものは、円の半分ずつであり、別の半円と併せて一円となるという「一円融合」にも通じる教えである。この世の中にあるものは

図表7 報徳思想の4つの柱



(備考) 大日本報徳社提供資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 一元融合の概念図



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

互いに働き合っており、すべてのものが一つの円で表され、一体となって初めて結果が出るというのが「一元融合」である（図表8）。後述する道徳と経済も一つの円と考えることができる。

「勤労」とは、前述の「積小為大」に表される通り、大きなことはすぐにできないので、小さなことをこつこつと積み上げていく、つまり、一生懸命、真面目に働くことが大切だと尊徳は説いている。ただし、やみくもに働けば良いというわけではなく、常に工夫することが大事だとも尊徳は言っている。

「分度」とは、身の丈を知ることであり、限度や節度をわきまえることである。尊徳は、復興を引き受けるにあたり、その領地から上がった過去の収入を詳細に調べ上げ、復興期間中に領主が使うことができる資金の限度（分度）を定め、それが認められるまで、復興を引き受けなかったそうである。分度が守られない限り、荒地を耕し収入を増やしたとしても、それを領主が使ってしまうと、その

後の復興に活用する資金に困ることとなるからである。尊徳は、荒地を耕したことによる収入の増加分を、新たな荒地の開墾に使用することにより、永続的な復興を志していた。

「推譲」とは、蓄えた資金や力を自分の未来や子孫に譲り、また、他の人のために使うことである。尊徳は、荒地を開墾した資金で新たな荒地を開墾しており（「荒地は荒地の力で耕す」）、これは、後世の人のために蓄えた資金を使っているのである。また、尊徳は、得られた資金（米）をすべて使ったわけではなく、不測の事態に備えて蓄えておき、飢饉の際には蓄えた米を放出することにより、餓死者を出さなかったそうである。これも、後世の人のために蓄えた米を使っており、尊徳は、このように「推譲」を実践していたのである。

(3) 道徳と経済の調和

静岡県掛川市にある大日本報徳社を訪れると、向かって右側に道徳門、左側に経済門と刻まれている（図表9）。これは、道徳と経済の調和が大事であると説いた報徳思想を象徴するものである。「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」という言葉は、信用金庫をよく表した言葉だと思える。大日本報徳社を訪れた際に話を伺った貝嶋専務理事は、経営者の方が視察に来ると、よく門の間に立ってもらい、自分がどちらに傾いているのか考えてもらうそうである。報徳思想は、すべての企業の原点とも言える理念であると思われる。

図表9 大日本報徳社(静岡県掛川市)



経済門と道徳門



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 報徳思想の実践

本章では、報徳思想の実践として、日本で最初に設立された掛川信用金庫と報徳思想を今に活かす報徳二宮神社について、今改めて考えてみたい。

(1) 掛川信用金庫

—日本で最初に設立された信用金庫—

掛川信用金庫は、静岡県掛川市に本店を置く、日本で最初に設立された信用金庫である(図表10)。1854年栃木県日光で二宮尊徳に

弟子入りした岡田良一郎は、直接教えを受け、実践を通じて報徳思想・報徳仕法を身につけて掛川に帰郷し、遠江(現在の静岡県西部)の報徳運動の指導にあたった(図表11)。

岡田良一郎は、掛川を大いに発展させる一方、74年(明治7年)に事業育成や農業・工業などの産業奨励のために、半官半民の「資産金貸付所」を創設し、岡田家家訓による推奨の報徳金やほかの報徳金を資産金にして貸付けを始めた。

79年(明治12年)に岡田良一郎は、佐野城東郡(現在の掛川市と菊川市の南部)の郡長に命じられたの機に、静岡県の認可を得て、「勸業資金積立組合」を設立し、岡田家のみならず多数の人々から出資を受け、事業を開始した。これが掛川信用金庫の創始である。

図表10 掛川信用金庫



信用金庫の概要	
信用金庫名	掛川信用金庫
理事長	伊藤 勝英
所在地	静岡県掛川市亀の甲二丁目203
創立	1879年(明治12年)11月
預金	370,188百万円
貸出金	145,501百万円
常勤役員数	357人

(2015年3月末現在)

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表11 岡田良一郎 像



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表12 伊藤理事長 (背景：報徳訓)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

岡田良一郎は、かねてから報徳社の教義、特に庶民の金融機関としての五常講の仕法から信用組合の創設に理解を持っており、当時の内務大臣品川弥二郎、法制局長官平田東助がドイツの協同組合をわが国に取り入れようとしていたため、研究を行い、信用組合法案の立案に影響を及ぼしている。しかしながら、91年（明治24年）議会解散のため、審議未了廃案となる。このため、92年（明治25年）に、岡田良一郎は法的な裏付けを待

たずして掛川信用組合を設立し、のちの産業組合法制定の端緒を開くこととなる。

掛川信用金庫が、法律制定前に、民間の力で自発的に設立されている点については、ドイツのシュルツェ・デーリチュも法律制定前に市街地信用組合を設立しており、日独ともに同様の経緯をたどっていることから、非常に興味深い経緯であるといえよう。

現在の掛川信用金庫の経営には、報徳思想が根づいている。掛川信用金庫の定期積金のデザインは「積小為大」であり、伊藤理事長が常務理事の時に商標を登録している。

掛川信用金庫の庫是は、岡田良一郎が掛川信用組合長職を辞する際に残した「道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を实とす」であり、不祥事を起こさぬよう、道徳を基本とした高いコンプライアンス意識の醸成がみられる。

また、報徳思想の「推譲」を経営に活かし、余資運用はインカムより含み益を重視しているため、堅調な経営を続けており、バブル崩壊やリーマンショックの時も黒字であった。現在もマイナス金利導入で経営環境は変化し続けているが、常に新たな含み益を追求し続けている。

さらに、地域の活性化にも注力している。最近では、地方創生などの関連で創業支援がもてはやされている。創業が多いのは飲食業であるが、飲食業のパイは地域内で決まっており、外部の地域から収益を取り入れることが難しい業種である。そのため、創業支援は外部の地域からお金が入る製造業を重視してい

図表13 報徳二宮神社



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

る。また、創業支援だけでなく、昔から活躍している中小企業・小規模事業者の信用力や商売のノウハウは一朝一夕には培えないものであることから、こうした中小企業・小規模事業者への支援にこれからも取り組んでいく方針である。

(2) 報徳思想を今に活かす報徳二宮神社

1894年（明治27年）4月、二宮尊徳の教えを慕う6か国（伊勢、三河、遠江、駿河、甲斐、相模）の報徳社の総意により、生誕地である小田原の小田原城二の丸小峰曲輪の一角に神社が創建された。

1965年ごろには、氏子を持たない神社の安定的な運営を図るために神社参集殿として報徳会館を建設し、結婚式を中心とした事業活動をおこなってきた。関連施設として、報徳会館のほか報徳写真館、レストラン KONOMA、cafe Gingerなどがある。また、境内の一角には、「きんじろうカフェ」と「cafe小田原柑橘倶楽部」（両方とも2015年11月オープン）が設置されている。

きんじろうカフェ



2010年からは、報徳二宮神社「まちづくり推譲事業」として、御祭神二宮尊徳がかつて実践した「報徳思想」「報徳仕法」をお手本としながら、報徳の実践活動として地域活性化を目的とした「片浦みかんプロジェクト」を開始した。

2015年3月には、株式会社小田原柑橘倶楽部（屋号：農業生産法人 小田原柑橘倶楽部）を設立し、「地域振興サイダー」をはじめ片浦レモンやみかんを使った加工品の企画販売を中心に、地元の農家と商工業者をつながけながら、農商工連携による地域活性化を推進している。

2011年に発売した「片浦レモンサイダー」は地元の農産物を活かしているとともに、観光客向けに販売価格も一般のサイダーより少し高めに設定しているが売れゆきは好調である。

なお、報徳思想を実践しているため、補助金は受けておらず、運転資金として信用金庫から借入を行っている。

今後については、報徳思想を活かし「分度」をわきまえ、地に足ついた事業展開を

行っていく予定であり、さらなる報徳思想の実践が期待される。

おわりに～今、改めて考える信用金庫の源流～

二宮尊徳は、復興を行うにあたり、補助金の申し出を断り、復興に必要な資金は借り入れ、復興の進展とともに返済していったそうである。現在に置き換えれば、国や地方公共団体に依存することなく、信用金庫等の資金を活用し、地域産業を興していたことになる。そして、「荒地は荒地の力で耕す」ということは、信用金庫等の資金により興した産業から生まれる資金（収益）により、さらなる地域産業の振興を図ったということである。現在、地方創生を行うにあたり、わが国では補助金の活用を進めているが、安易に補助金を受け取ることによって甘えが生じ、自主自立の精神に支障をきたすようでは、元も子もない。その事業が永続的に発展できるような補助金の活用策を検討し、地域のさらなる発展のために、将来その事業から得られた資金を活用していく必要があるように思える。

また、尊徳の教えの1つである「推譲」は、利益を自分の未来や他人のために使うことであり、報徳訓にある「子孫の富貴は自己

の勤労にあり」にも通じる言葉である。尊徳が復興を行う際に最も肝となった「分度」を知ることは、身の丈にあった（収入に合わせた）支出を抑えることを基本としており、「分度」を守って得た利益を次の事業に使う、あるいは想定しえないことが起こった時のために後世に残していくことが「推譲」に繋がっていく。信用金庫は、「分度」を考え経費予算を決定し、「分度」を守って得た利益を地域の新たな貸出に回すために積み上げている。その証左として、2016年3月末現在、全国信用金庫の純資産のうち利益剰余金は約75%を占めており、経営実態面でも報徳思想を実践しているといえる。

これらは、ほんの一例であるが、約200年が経過した現在でも、尊徳の時代と同じようなことを考え、行っているように思える。本稿を執筆するにあたり、掛川信用金庫伊藤理事長に取材させていただいた折に、「報徳思想を守りながら、変えるべきものは変えていく」と発言されていた。尊徳が行ったことがそのまま使えるわけではないが、先人の知恵に学び、現在に合わせて変えていくことが、5～10年後を見据えた信用金庫のビジネスモデルを考える際のヒントになると思えてならない。

〈参考文献〉

- ・小田原市尊徳記念館・二宮尊徳生家 ウェブサイト
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/facilities/sontoku/>
- ・公益社団法人 大日本報徳社 ウェブサイト <http://www.houtokusya.com/>
- ・シュルツェ・デーリチュ著 東信協研究センター訳編 『シュルツェの庶民銀行論』 日本経済評論社（1993年10月）
- ・信金中金月報2015年8月増刊号 『今、改めて考える信用金庫の源流 「一人は万人のために、万人は一人のために」』（2015年8月）
- ・信金中金月報2016年2月増刊号 『今、改めて考える信用金庫の源流 「協同組織金融機関の祖 シュルツェ・デーリチュ（ドイツ）について」』（2016年2月）
- ・友貞安太郎 『ロッチデイル物語－近代協同組合運動の起こりと原則の成り立ち－』 コープ出版（1994年4月）
- ・報徳博物館ウェブサイト <http://www.hotoku.or.jp/>
- ・三戸岡道夫 『二宮金次郎の一生』 栄光出版社（2002年5月）
- ・村本孜 『信用金庫論－制度論としての整理』 きんざい（2015年2月）